

2023 年 3 月 28 日

各 位

会社名 日本コンセプト株式会社
 代表者名 代表取締役社長 松元孝義
 (コード番号：9386 東証プライム市場)
 問合せ先 常務取締役 若園三記生
 (TEL.03-3507-8812)

上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況について

当社は、2021 年 12 月 17 日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」(以下計画書という)を提出し、その内容について開示しております。2022 年 12 月末時点における計画の進捗状況等について、下記の通り作成しましたので、お知らせいたします。

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の 2022 年 12 月末時点におけるプライム市場の上場維持基準の適合状況はその推移を含め、以下の通りとなっており、【1 日平均売買代金】については基準を充たしましたが、【流通株式時価総額】については充たしておりません。当社は下表の通り、【流通株式時価総額】に関して、2025 年 12 月期までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めて参ります。

		流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式 比率 (%)	1 日平均 売買代金 (百万円)
当社の 適合状況 及び その推移	2021/6/30 時点※1 (一次判定)	58,517	9,546	42.1	17
	2022/12/31 時点	56,732 (※2)	9,504 (※2)	40.9 (※2)	40 (※3)
上場維持基準		20,000	10,000	35.0	20

※1. 同日(基準日)時点で東証が把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2. 同日時点の当社の株券等の分布状況をもとに当社が東証の算出方法に合わせて算出したものです。

※3. 東証が 2022 年 1 月 4 日から 2022 年 12 月 30 日までの期間における売買代金を日次平均して算出したものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、取組の実施状況及び評価、今後の課題と取組内容について

(1) 基本方針

当社は、より高いガバナンス体制の構築や SDGs の推進による持続的な成長を通じて中長期的な企業価値を向上させることで、上場維持基準を充たしてまいります。

(2) 取組の実施状況及び評価 (2022 年 1 月～2022 年 12 月)

○取組の実施状況

企業価値の向上を図るため、国際港である新潟港の活用ができる新潟市に約 8,500 坪にわたる広大な土地を購入し、これまで京葉臨海支店と阪神支店でしか提供できなかったフロンガスに関わる業務全般を日本海側で行えるようにするほか、新たに液体貨物の保管や加温等の附帯サービスも行える設備の導入を進めております。

また、海外での営業力強化のため株式会社商船三井および商船三井ロジスティクス株式会社との合弁による MOL ロジスティクス・タンクコンテナ株式会社を設立し、アジア地域を皮切りに全世界 9 か国・地域(メキシコ、ミャンマー、ベトナム、タイ、インド、フィリピン、中国、台湾、香港)での協業を進めてまいりました。今後は、欧米地域でも協業の範囲を拡大し、相乗効果の極大化を図ってまいります。

さらに SDGs の取組みとしてカーボンニュートラル実現のため、タンクコンテナの洗浄や液体貨物の加温に必要な温水を、石化燃料を使用するボイラーからソーラーシステムを活用したヒートポンプに切り替える脱炭素化のプロジェクトを京浜支店(神奈川県川崎市)からスタートいたしました。2025 年までには、国内全支店 8 カ所およびマレーシアの現地法人に同システムを導入してまいります。

○取組に対する評価

事業推進による企業価値の向上の取組につきましては、概ね当初の計画通りに進捗しているものと認識しております。一方で流通株式時価総額の基準をクリアするためには当社の流通株式を増加させることも必要であり、これに対する取り組みを併せて実施することが肝要と考えております。

(3) 今後の課題と取組内容

○今後の課題

2022 年 12 月末時点で上場維持基準のうち【流通株式時価総額】が適合していないことから、当社はさらなる企業価値向上に努めるとともに、当社株式の流動性を向上させることが課題と捉えており、下記の取組を実施して参ります。なお、現在 2025 年 12 月期を最終年度とする新中期経営計画の策定を進めており、2023 年 8 月に公表する予定です。新中期経営計画では、企業価値を向上させるべく、売上高及び利益成長

率を向上させ PER 水準を高める施策を策定して参ります。

○取組内容

A.IR 活動の強化

事業活動の知名度向上や法令準拠の情報開示を継続しつつ、IR 活動の推進を図ります。

認知度向上の機会として、機関投資家向けに関しては、これまで通り年 2 回の決算説明会開催を継続致します。今後は社長自らも説明会に参加することに加え、機関投資家との 1on1 ミーティングにも参加致します。また、これまで実施してこなかった個人投資家向け説明会も開催することとし、各種投資家フェアやセミナー等のイベントにも積極的に参加して参ります。これらの投資判断に必要となる各種情報について、2022 年 10 月に当社ホームページをリニューアルしており、今後も公開情報の充実を進めて参ります。

B.資本政策・配当政策

a.株式流動性向上策

安定株主として当社株式を保有いただいている金融機関をはじめとする株主様に協議の上、2025 年 12 月までに持ち合い株式の縮減を進め、市場に流通する当社株式数増加により更なる流通株式比率の向上を図ります。

b.株主還元施策

当社配当方針の元、更なる成長に向けた積極的な設備投資を行いつつ、当社株式への魅力を高め、株主の皆様に着実に還元して参りたいと考えております。基本的には従来 35 円の配当を 50 円に増額のうえ安定配当を継続しつつ、中長期的な業績見込みに応じては今後も更なる増配を検討して参ります。

C.ガバナンス強化

健全で透明性の高い経営を行い、効率的な組織体制を整備していくことをコーポレート・ガバナンスに関する取組の基本方針とし、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んで参ります。